



※一般質問の内容は議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。

QRコードを読み取り、令和3年6月定例会を選択すると視聴できます。



いなば こうじ
稲葉 晃司
(蒼天)

富士宮市の小中学校における支援員の配置について伺う

問 市内の小中学校の支援員の配置状況は。

教育長 平成29年度に定めた配置基準にのっとり、市独自に支援員を配置している。令和3年度、支援員と名のつく職種の会計年度任用職員を66人雇用している。また、支援員のみならず学校生活介助員、医療ケア介助員、特別支援教育相談員、外国人英語指導員も雇用し、児童生徒が毎日より良い生活を送れるようサポートしている。

問 教育長の感覚の中で、現場サイドのニーズと現状の支援員の配置状況の開きを感じているのか。

教育長 その時は対象になっていないが、対象のお子さんが入って特別支援教育が必要になること、対象のお子さんが転校すること等があるため、必ずしも予算要求の段階とは違うことがある。一度配置したのに、その学校から取り出して他の学校に移すということは制度上できない。そのため学校との要望が少しずつれるということはある。県の方は県全体で考えるのでかなり余裕を持って支援員の配置を考えている。途中でそのようになった場合に対応できるよう、ストックみたいな形で支援員の数を確保しているので、そのような場合には県に市から事情を話し配置していただけるよう図っている。ただし、他市でも同じ状況があれば優先順位の高い方に配置される。また、支援員の方が家庭の事情で辞められるケースも毎年何件かあり、しばらく支援員が配置できないこともある。そのような場合、学校も教育委員会も力を合わせて探している現状にある。



なかむら けんいち
中村 憲一※
(令和)

※7月5日に辞職

こども庁構想に見る子ども関連政策の一元化と子どもの権利を保護する条例について

問 市長はこども庁構想の意義をどのように考えるか。総合計画後期基本計画への反映は。

市長 こども庁構想は、私が提唱する、生んでよし育てよしの理念にも通ずるものがある。前期計画にも各分野の施策の中に子ども関連施策が盛り込まれているので、既に反映している。

問 子どもの命を守るための問題、環境改善の問題等は、適切に解決、予防されているか。

部長 子どもに関連する政策は多岐にわたるため、市の中では主に保健福祉部と教育部が所管。双方を横断する課題については、関係機関を含めた定例会議や、情報交換や調整を行い、各部署との情報共有や連携を取ることで課題の解決、予防ができていると認識している。

問 子ども関連政策の一元化の観点から、こども未来部の設置、教育部門と福祉部門のジョブローテーションが必要と考えるがいかがか。

部長 子ども未来課において、既に一元化が進んでいる部分がある。1つの課で所管している内容が多岐にわたることを考えると、現状の組織体系のままでよいのかとの議論も出てくる。庁内の組織のバランス、今後の子ども関連施策の方向性も踏まえて慎重に検討すべきである。現状では教育部門と福祉部門に特化した人事異動は考えていないが、重要性は感じている。

問 子どもが抱える問題の直接的解決の端緒となる青少年相談センターを強化すべきでは。

市長 教育長とも重要な課題として共有した上で、来年度から予算増人員増を検討する。

問 子ども関連政策一元化の基本理念として子どもの権利条例制定を提案するがいかがか。

部長 本市では従来から児童憲章の精神を尊重し、子育て関連政策を推進しているので、現時点で子どもの権利条例の制定は考えていない。